

障害者福祉センター改築事業

1. 事業概要

障害者福祉センターについて、開設から 40 年以上が経過し、経年相当の劣化が進行していることから、安全かつ安定的に事業を継続するため、建て替えを行う。改築工事期間中は仮設施設にて事業を継続する。

2. 対 象

武蔵野市障害者福祉センター

3. 目 的

市内に居住する障害のあるかたが地域住民との連携を深めながら社会に参加し、自立することを目指し、障害者福祉の増進を図るため、障害者福祉センターにおいて安全かつ安定的に事業を継続する。障害のある方の地域活動や社会参加の場としての機能のほか、当事者及び団体を支援する機能を有した障害福祉の拠点として整備する。

4. 背 景

令和 4 年度に基本計画策定、令和 5 年度に基本設計、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて実施設計を行った。当初の予定では令和 10 年 4 月の供用開始を目指していたが、令和 7 年 10 月及び令和 8 年 2 月の入札において建築工事が入札不調となったことから、令和 8 年度に 3 回目の入札を実施し、令和 8 年 10 月から改築工事に着工、令和 11 年度の供用開始を目指す。

5. 実施期間

令和 4 年度から令和 11 年度まで

障害者福祉課